

(参 考)

主な市の待機児童等の状況

[仙台市]

(人)

	19年4月1日	20年4月1日	差 引
就学前児童数	55,168	54,664	△504
保育所数	115	117	2
定員数	10,584	10,764	180
利用児童数	11,350	11,494	144
待機児童数	390	740	350

女性の就業率の増加等により、保育需要が高まっている。

また、宅地開発や再開発・区画整理事業等が進み、青葉区、宮城野区、太白区において待機児童数が倍増した。

今後も保育需要がさらに伸びることが見込まれており、認可保育所の整備や家庭保育福祉員の拡充等により待機児童解消を図る。

[横浜市]

(人)

	19年4月1日	20年4月1日	差 引
就学前児童数	196,763	195,898	△865
保育所数	383	402	19
定員数	33,944	35,582	1,638
利用児童数	33,442	34,249	807
待機児童数	576	707	131

平成19年度については、19か所の保育所の新設、既存保育所の増改築及び定員増により、前年比1,638人の定員増を行ったが、女性の就労意欲の高まり等により入所申込が増加し、待機児童が131人増加した。

平成20年度は、16か所の新設等で1,075人の定員増を図る予定。

今後もマンション建設などにより、保育需要は高まっていくものと考えられ、保育所の新設整備を中心に定員増を図っていく。

[川崎市]

(人)

	19年4月1日	20年4月1日	差引
就学前児童数	76,735	77,817	1,082
保育所数	123	135	12
定員数	12,250	12,785	535
利用児童数	12,820	13,475	655
待機児童数	465	583	118

平成19年度については、保育所の新設、公立保育所の建て替え民営化、小規模保育所の整備等により、前年比535人の定員増を行ったが、工場跡地などに大規模マンションが建築され、就学前児童数が予想より増加し、待機児童が118人増加した。

平成20年度は、6か所の保育所新設、既存施設の増改築、公立保育所の建て替え民営化等で定員増を図る予定。

今後も大規模マンションの建築又は計画がされており、子育て家庭の転入増が見込まれており、一層の保育需要の高まりが予想される。

そのため、保育所の新設、公立保育所の民営化に伴う定員増を図っていく。

[江東区]

(人)

	19年4月1日	20年4月1日	差引
就学前児童数	22,692	23,158	466
保育所数	58	62	4
定員数	5,722	6,061	339
利用児童数	5,685	5,988	303
待機児童数	352	219	△133

豊洲地区など臨海部を中心に、マンションの建設ラッシュによって、就学前人口が増加している。

そのため、大規模マンション開発時に、区のマンション指導要綱に基づく事業者との事前協議において、マンション内の保育所整備について積極的に要請している。

今後も、マンション内への整備、用地買収、既存の公共施設の転用など、あらゆる手法を用いて、計画的な整備を進めていく。

報道発表

平成20年6月12日
文部科学省・厚生労働省
幼保連携推進室

認定こども園に係るアンケート調査の結果について ～保護者の8割・施設の9割が認定こども園を評価～

認定こども園制度が一層積極的に活用されるよう、地方公共団体、施設や保護者の要望や意見を把握するために、幼保連携推進室において平成20年3月にアンケート調査を実施しました。今般、その調査結果を取りまとめましたので公表いたします。

1. 調査対象

認定を受けた施設を利用している保護者
認定を受けた施設
認定を受けた施設のある市町村
都道府県

2. 調査基準日

平成20年3月1日

3. 調査項目

1. 認定を受けた施設を利用している保護者に対する調査
 - (1) 認定を受けたことへの評価
 - (2) 評価している点
 - (3) 今後の認定こども園のあり方

2. 認定を受けた施設に対する調査
 - (1) 認定こども園の認定を受けた理由
 - (2) 認定を受けた感想
 - (3) 認定を受けて良かったと考える点
 - (4) 認定を受ける際の準備段階における問題
 - (5) 行政が取り組むべき課題

3. 認定を受けた施設がある市町村に対する調査

- (1) 国として取り組むべき課題
- (2) 県として取り組むべき課題
- (3) 市として取り組むべき課題

4. 都道府県に係る調査

- (1) 国として取り組むべき課題
- (2) 県として取り組むべき課題
- (3) 認定を行われていない、あるいは認定・認定申請数が見込みよりも少ない理由

(お問い合わせ)

文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室

【文部科学省初等中等教育局幼児教育課】

幼保連携推進専門官: 森 昭一郎

認定こども園企画係: 岩間 久美子

電話: 03-6734-3136(直通)

03-5253-4111(内線3136)

【厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課】

課長補佐: 伊藤 経人

認定こども園指導係: 乃村 久代・戒脇 伸晃

電話: 03-3595-2542(直通)

03-5253-1111(内線7920)

認定こども園に係るアンケート調査の結果について
～保護者の8割・施設の9割が認定こども園を評価～

○ 調査の趣旨について

認定こども園制度については、平成18年10月に施行された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）」に基づき、運用しているところである。

認定こども園の認定件数は着実に増えつつあるが、制度創設から1年以上が経過し、現場における運用上の課題についての指摘の声もあることから、地方公共団体をはじめ施設や保護者の要望や意見を把握し、認定こども園が一層積極的に活用されるよう、本年3月に今回の調査を実施したところである。

○ 調査対象について

今回の調査は、都道府県を通じ、認定を受けた施設を利用している保護者、認定を受けた施設、認定を受けた施設のある市町村及びすべての都道府県に対して実施した。（調査時点：平成20年3月1日現在）

その回答数は以下のとおりである。

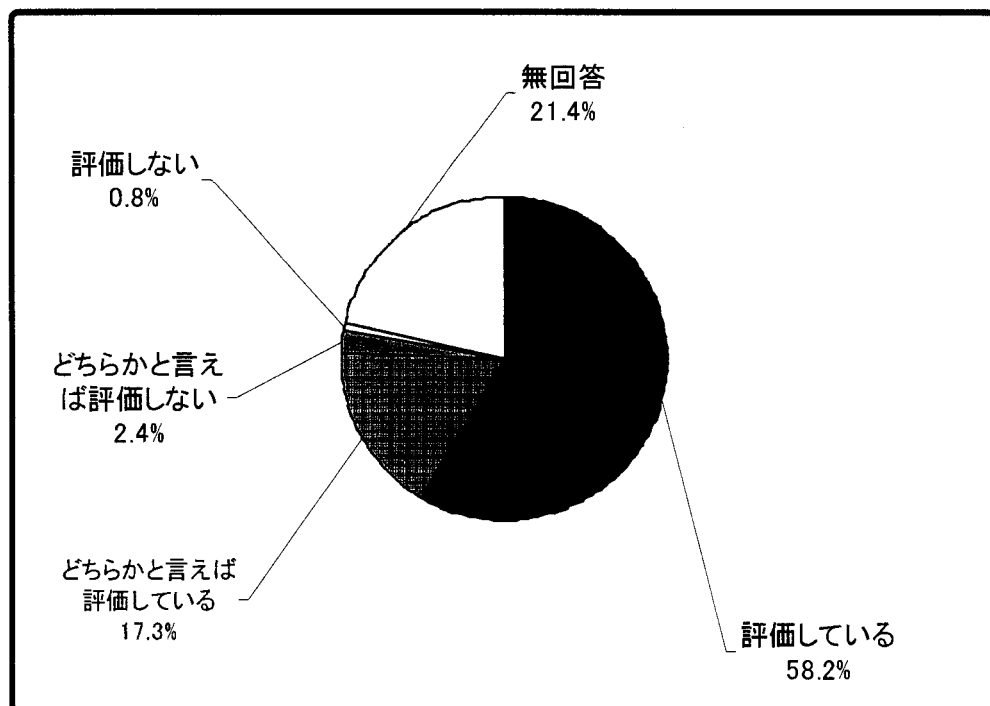
- (1) 認定を受けた施設を利用している保護者 . . . 1 1 7 0
- (2) 認定を受けた施設 1 3 0
- (3) 認定を受けた施設のある市町村 9 6
- (4) 都道府県 4 7

1 認定を受けた施設を利用している保護者に対する調査の結果について

- 認定を受けた施設を利用している保護者の8割近くが、認定こども園を評価している。
- 具体的には、「保育時間が柔軟に選べる」、「就労の有無にかかわらず施設利用」、「教育活動の充実」などの点で評価している。
- 回答のあった保護者の9割近くが、今後とも認定こども園制度を推進していくべきであると答えている。

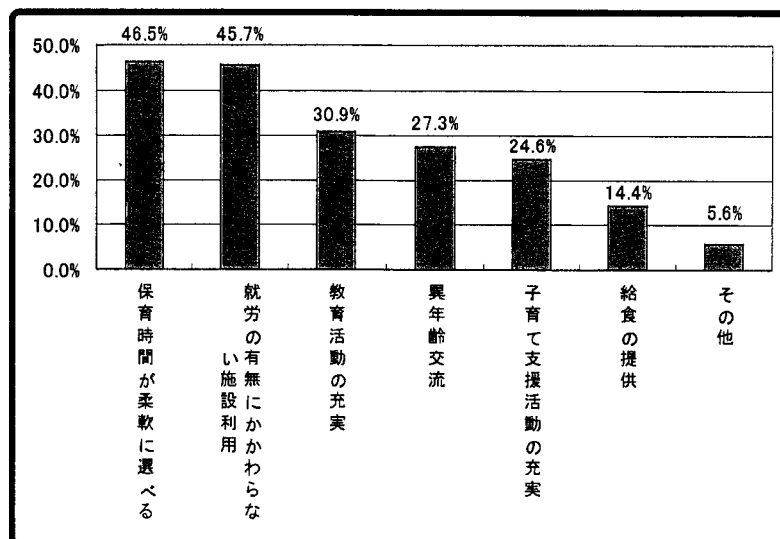
(1) 認定を受けたことへの評価について

「評価している」及び「どちらかと言えば評価している」と答える保護者の割合は75.5%となっており、8割近くの保護者から、認定こども園は評価を受けている。



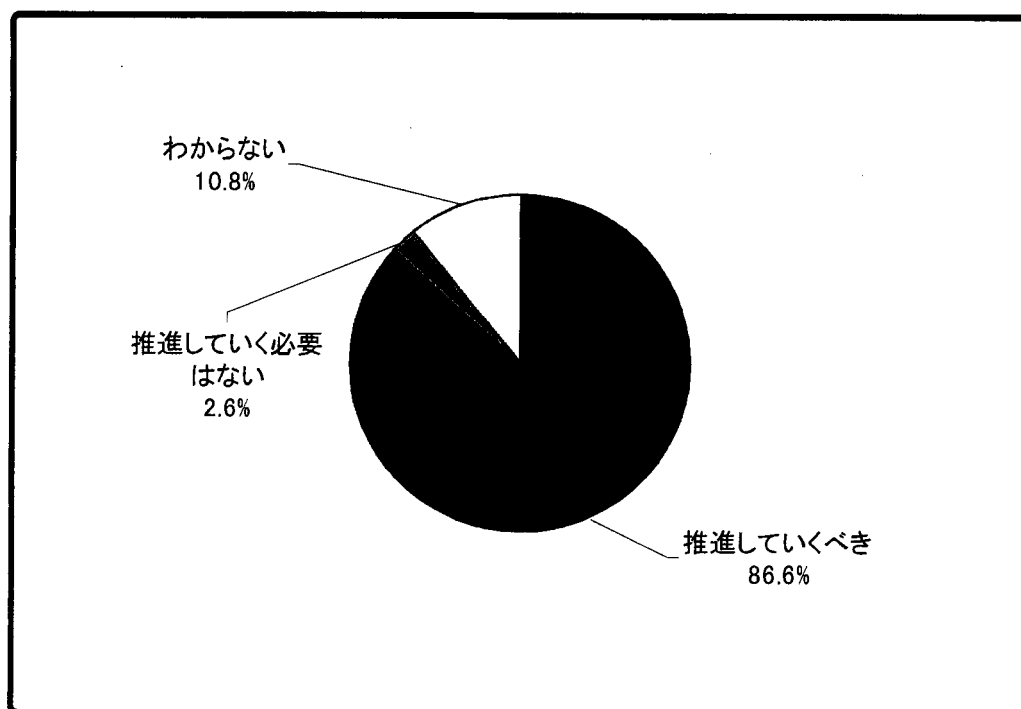
(2) 評価している点について（複数回答）

具体的には、「保育時間が柔軟に選べること」、「就労の有無にかかわらず施設利用」や「教育活動の充実」などの点が評価されている。



(3) 今後の認定こども園制度のあり方について

回答のあった保護者の9割近くが、今後とも認定こども園制度を推進していくべきとしている。



2 認定を受けた施設に対する調査の結果について

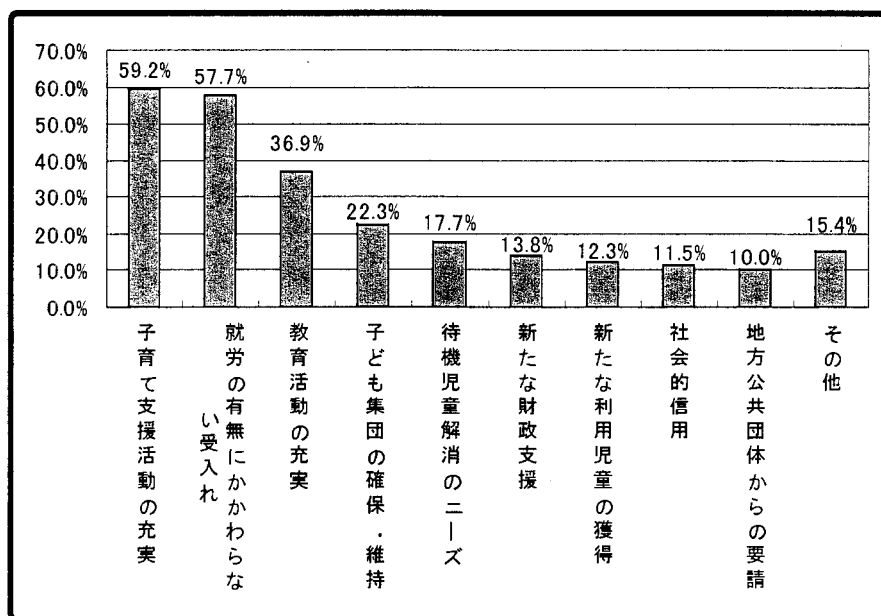
- 認定こども園の認定を受けた施設の9割以上が、認定を受けたことを良かったと答えている。
- 具体的には、「子育て支援活動の充実」(特に幼稚園型)、「就労の有無にかかわらずの受入れ」(特に保育所型)、「教育活動の充実」などを挙げている。
- しかしその一方、行政が取り組むべき課題として、「文科省と厚労省との連携」、「財務状況の改善」、「会計事務処理の簡素化」などが挙げられている。

(1) 認定こども園の認定を受けた理由について(複数回答)

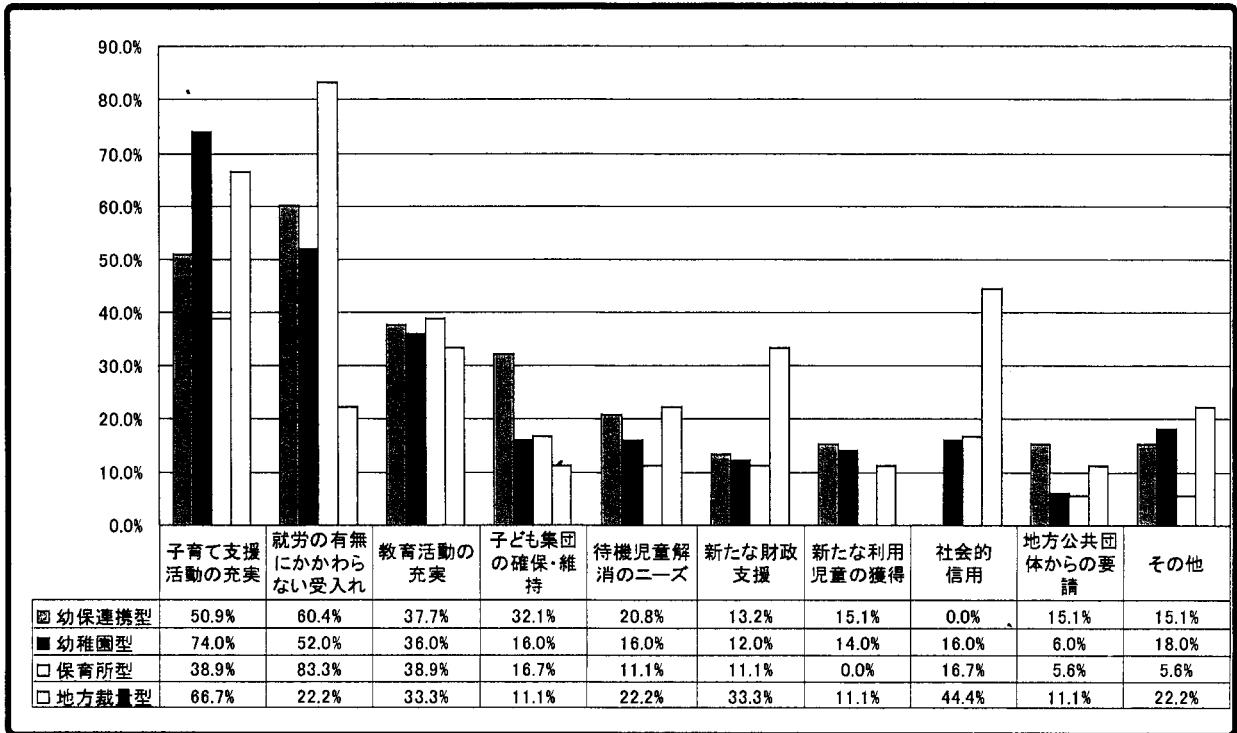
5割以上の施設が認定を受けた理由として、「子育て支援活動の充実」と、「就労の有無に関わらない受入れ」を挙げている。

類型別に見ると、幼稚園型では「子育て支援活動の充実」が、保育所型では「就労の有無にかかわらずの受入れ」がそれぞれ一番多く挙がっており、認定こども園制度の趣旨や特色を反映した回答となっている。

地方裁量型については、「新たな財政支援」や「社会的信用の向上」が多く挙げられている。

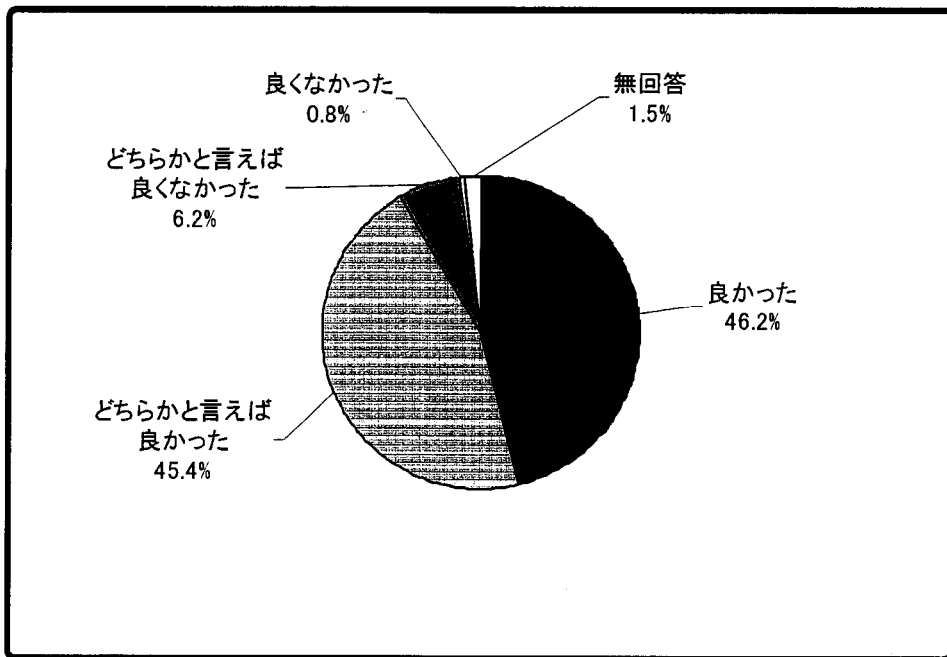


〈類型別〉

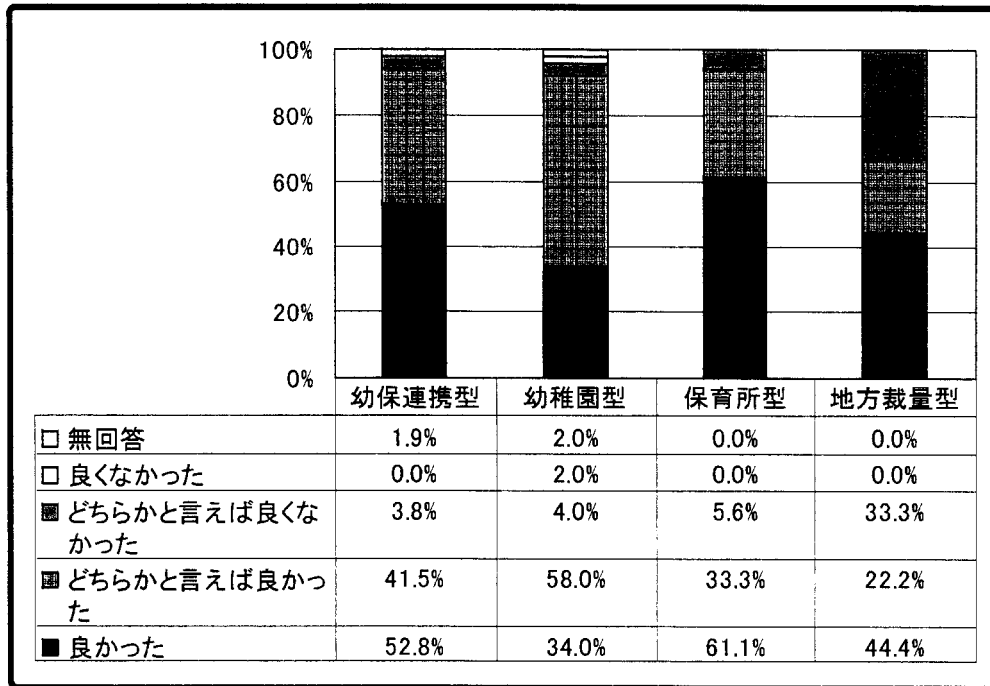


(2) 認定を受けた感想について

認定こども園の認定を受けた施設の9割以上が、認定を受けたことを良かったと答えている。



〈類型別〉

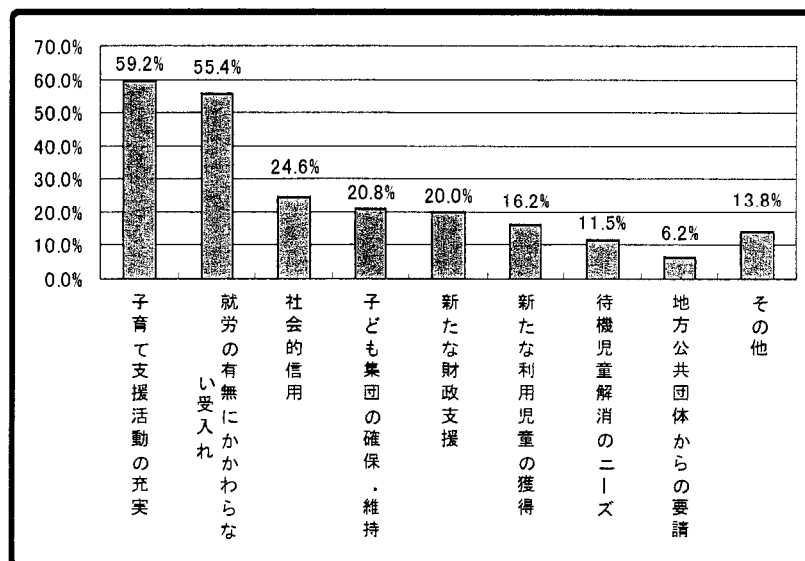


(3) 認定を受けて良かったと考える点について（複数回答）

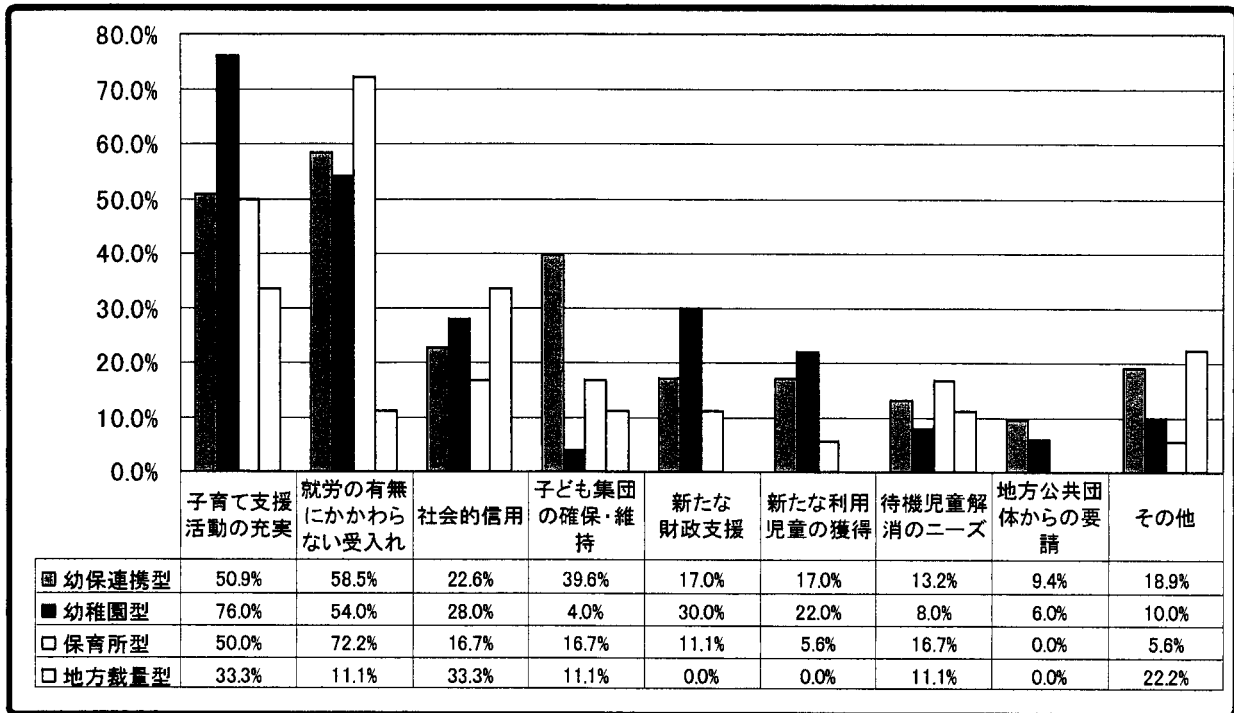
5割以上の施設が、「子育て支援活動の充実」と、「就労の有無にかかわらず受入れ」を挙げている。

類型別に見ると、幼稚園型では「子育て支援活動の充実」が、保育所型では「就労の有無にかかわらない受け入れ」が一番多く挙げられている。

地方裁量型については、「社会的信用」については得られたが、「新たな財政支援」について挙げた施設はなかった。

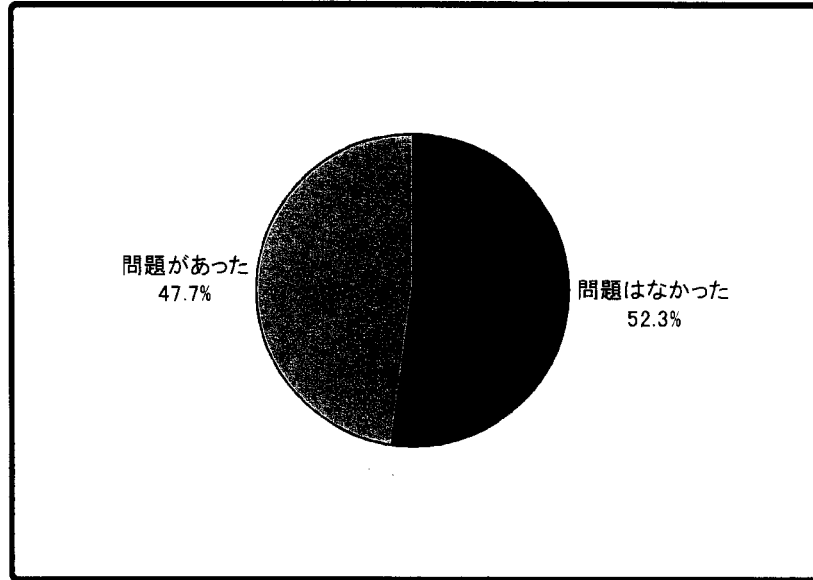


〈類型別〉

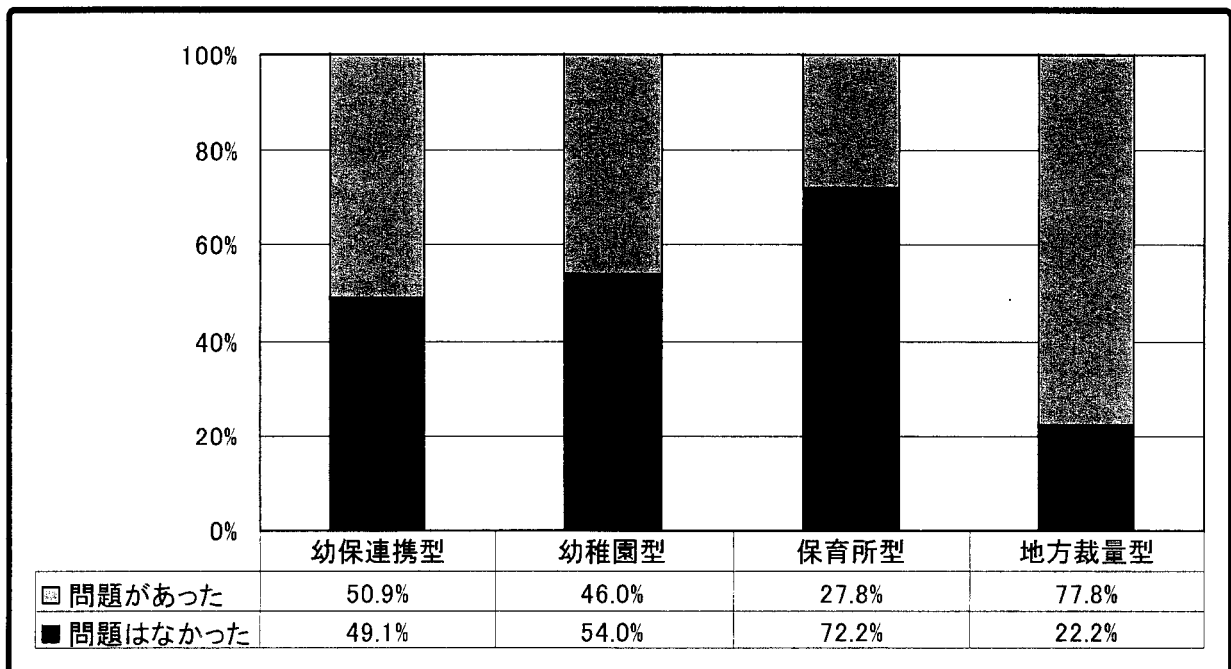


(4) 認定を受ける際の準備段階における問題について

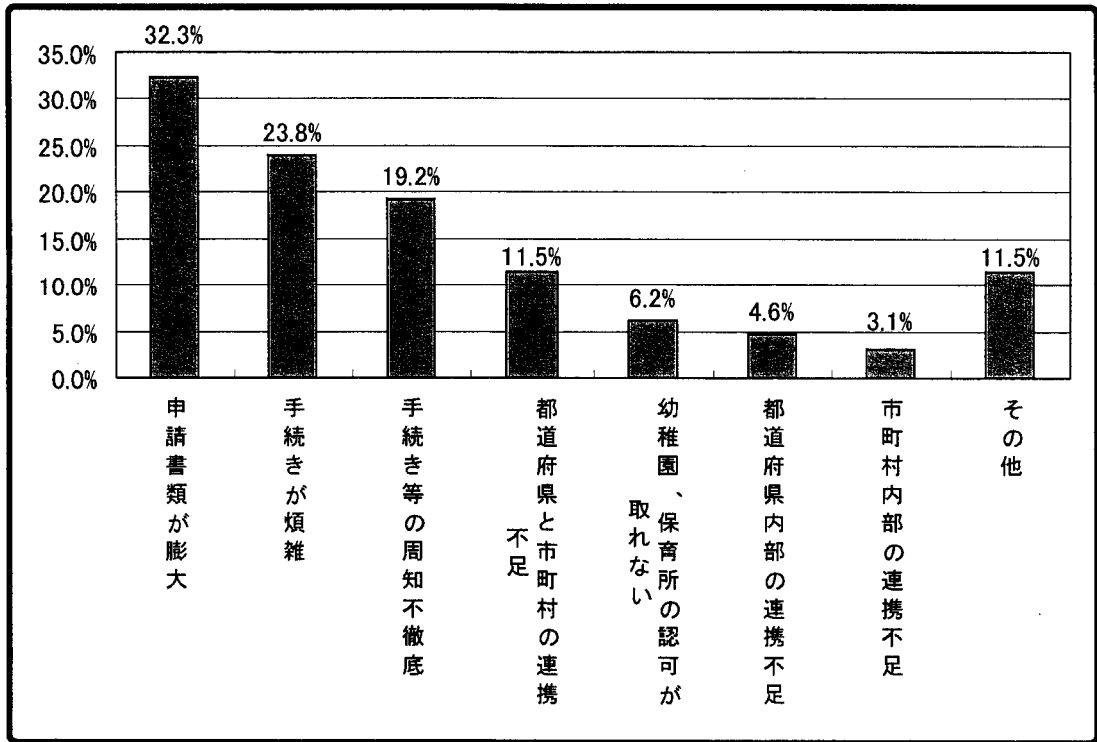
認定を受ける際の準備段階においては、特に施設類型による大きな違いは見られず、5割以上の施設が問題はなかったと答える一方、同程度の割合の施設が問題があったと答えており、その理由として「申請書類が膨大」、「手続きが煩雑」などが挙げられている。



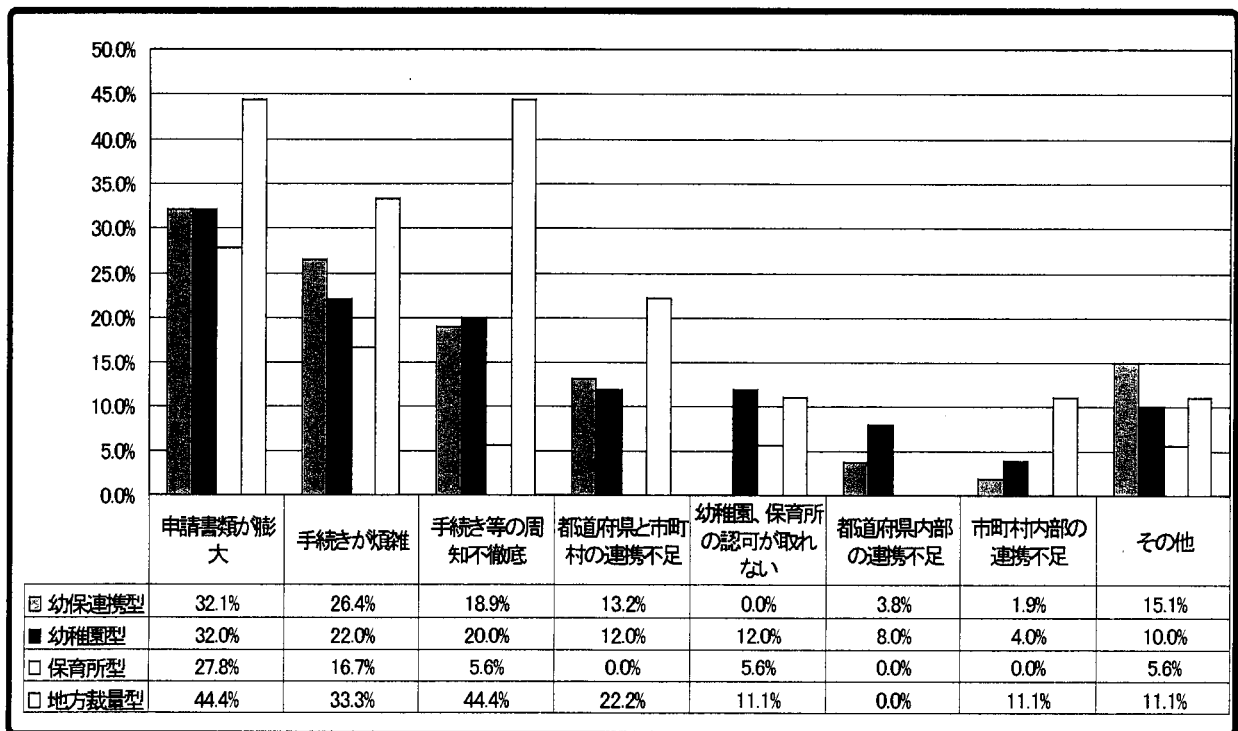
〈類型別〉



(問題があった場合の理由)



〈類型別〉

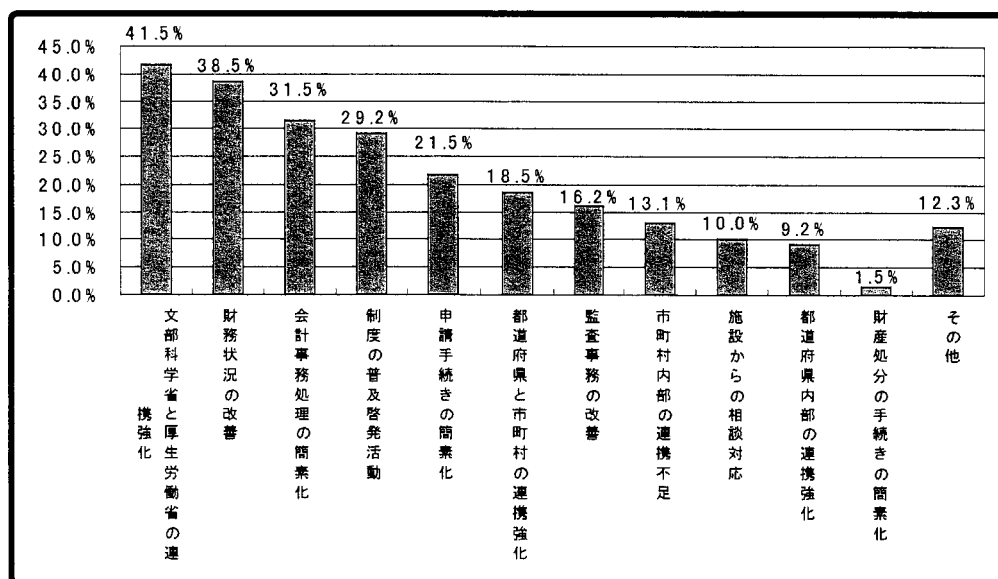


(5) 行政が取り組むべき課題について

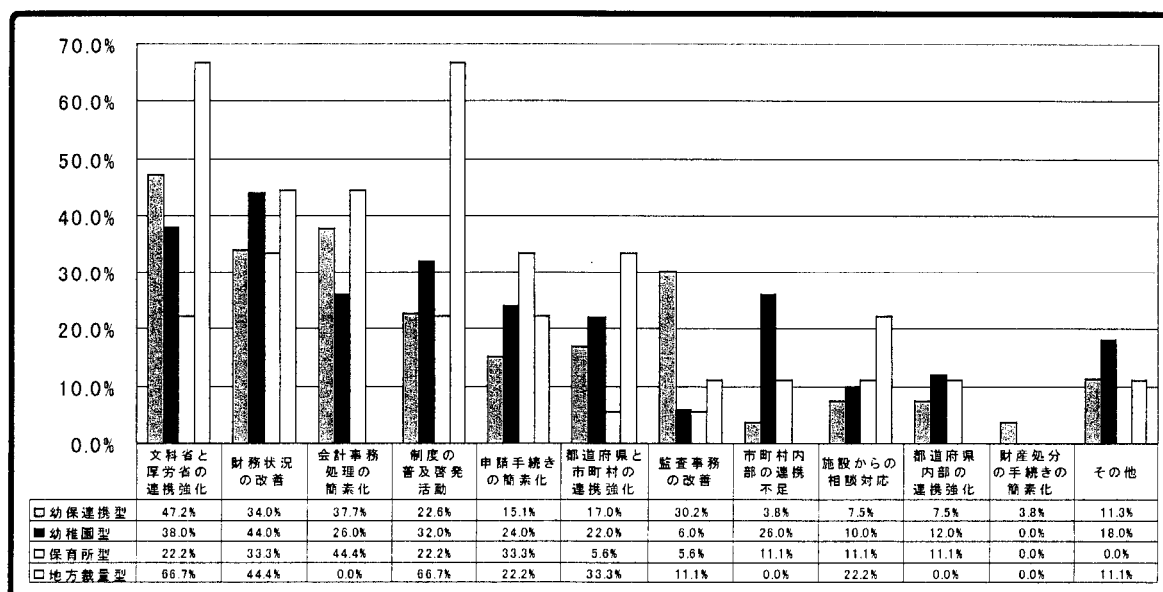
約4割の施設が、行政が取り組むべき課題として、「文科省と厚労省との連携強化」と答えている。

その他、「財務状況の改善」、「会計事務処理の簡素化」、「制度の普及啓発」などを挙げる施設も多い。

また、類型別に見ると、幼保連携型では「文科省と厚労省の連携強化」が、保育所型では「会計事務処理の簡素化」が、幼稚園型では「財務状況の改善」が、地方裁量型では「文科省と厚労省の連携強化」や「制度の普及啓発活動」がそれぞれ多く挙げられている。



〈類型別〉



3 認定を受けた施設がある市町村に対する調査の結果について

- 認定を受けた施設がある市町村においては、国及び都道府県が取り組むべき課題としては「財政的支援」や、「文科省と厚労省の連携」、「制度の普及啓発活動」等を挙げている。
- 市町村自ら取り組むべき課題としては、「都道府県との連携」、「制度の普及啓発活動」等を挙げている。

(1) 国として取り組むべき課題について

国が取り組むべき課題として、「財政的支援が十分ではない」との回答が最も多く、「文科省と厚労省の連携」、「制度の普及啓発活動」等の回答が続いている。

